

EU・タイ間のFTAに反対する タイの民衆運動

岡本 和之

現在、タイでは政府与党プアタイ党（日本の新聞では『タイ貢献党』と訳されることが多い）が提案し下院を通過した包括的恩赦法案に対する民衆の反対運動が大きく盛り上がりつつある。この法案によってタックシン元首相の汚職事件が帳消しになることを懸念する人たちがだけでなく、多数の死傷者を出した「2010年4・5月事件」で弾圧命令を出した責任者（当時の民主党権指導者や国軍幹部）らの無罪放免に反対するグループも路上に繰り出し、政府に法案を引っ込め民衆に謝罪するように求めているからだ。

そのうねりの陰に隠れているが、タイの民衆運動がもうひとつ「待った」をかけようとしている法案がある。憲法第190条の改定だ。政府の政策決定手順に関する条項で、タイ初の女性首相であるインラック（タックシンの妹）率いる政府は国際資本・海外政府と契約・条約を交わす際の手順を簡素化したものとして同条改定審議を国会で進めており、様々なグループがこれに反対の声を上げていく。重要な対外政策が国会審議や公聴委員会などの意見聴取を経ないで決められてしまう可能性が強くなるからだ。

2013年11月2日、これまで何度となく

民衆運動対権力者間の闘争で流血の場となったバンコク民主記念塔の周囲に黒い紙で作ったタイ憲法原本のシルエット190枚が並べられた。その前で「憲法190条改定でタイ民主主義は死んだ」というメッセージを読み上げたのは、FTAウオッチ、エイズ患者グループ、難病患者グループ、オルタナティブ農業ネットワークといったNGOや民衆運動のメンバーたちである。彼らはこの間政府レベルで交渉が進んでいるEU・タイ間FTA締結に反対の声を上げてきた。憲法第190条の改定は民衆の声を蚊帳の外に置き、協定締結を加速させるものだと並行して改定阻止のキャンペーンを張ってきている。

EU・タイ間FTA協議の端緒は2007年にさかのぼる。深刻な経済危機に直面しつつあったEUは新たな市場開拓を目的に当初ASEAN総体との自由貿易協定締結を画策していたが、知的財産についての交渉と軍事政権下にあったビルマの取り扱いで行き詰まり2009年にそれを一旦休止。2010年からシンガポールを皮切りに、順次マレーシア、ヴィエトナムそしてタイとの対単一国とのFTA協議に切り替えたという経緯がある。タイの民衆運動はこれまでもブッシュ元大

統領がタックシン元首相にもちかけた米・タイ間FTA協議参加をつぶした歴史をもつ。同元首相が2006年9月クーデターによって国外に追われたことでその協議が頓挫したようにいわれているが、実際には農民運動をはじめとする根強い自由貿易協定参加反対運動が存在した。したがって、タイ政府はEUとのFTA協議開始にあたり民衆運動の反発を招かないように各種運動体やNGOの代表もまじえた公聴委員会を設置している。

しかし、その委員会で民衆運動側から出された意見や提案はそのまま官僚たちの机の中にしまわれてしまい、閣議に反映されることはなかった。2012年になって突然タイ政府はブリュッセルで行なわれたFTAたたき台会議に代表団を送り込むが内容は秘密とされ、一般的な話し合いだったとだけ発表した。だが、その後に協定担当の副大臣が交渉枠組を議会にかけるといい出して事実が発覚する。



南部タイ・サトゥーン
タイの食は驚くほど豊か

民衆運動側の意見や提案が反映されないまま交渉枠組ができあがってしまったのだ。

そこには様々な分野でタイにとって不利になる項目が並んでいたが、とりわけ知的財産について悪名高いTRIPSプラスの内容を引き継いだものになっていることに民衆運動側は大いに反発した。また、政府の暴走を防ぐために制定されたはずの憲法第190条の手順を省き、議会の承認を待たずに交渉参加を既定のこととしてしまったことに怒りの声が上がった。以降、タイの民衆運動はFTA反対運動を加速させていくことになる。運動間のネットワークはこの問題のアドボカシーを担当するNGOであるFTAウォッチが担った。

繰り広げられる様々な形の運動の中でいつもその先頭に立ったのは、エイズ患者やHIV感染者のグループだ。タイには多くの

エイズ患者・HIV感染者がいるが、彼らの命綱となっているのが政府からの援助として提供されている3種混合ワクチンなどの医

薬品。現在は安価な後

発医薬品で調達することによってその仕組みが成り立っているが、FTA締結によって知的財産に関する政策変更や法改定が強制され

れば薬価が跳ね上がって薬品が行き渡らなくなり、患者たちが生命の危機に直面すると強く協定に反対している。現在マレーシアで政府のTPP交渉参加に反対している同国のエイズ患者とHIV感染者のグループがあがっているのと同じ理由だ。

FTAによる知的財産関連の政策変更や法改定の強制には農民運動も強く反対している。これまでEUとのFTAを締結した国のほとんどが「植物の新品種の保護に関する国際条約(UPO1991)」への加入を強制されてきたが、例外なしにすべての植物が対象となるため、タイが独自に進めている在来伝統種による食料安全保障への取り組みが多国籍農業資本によって乗っ取られる可能性が危惧されるからだ。2013年9月にチェンマイ



南部タイ・ラヨン
漁網を修繕しているカンボジア人漁船員たち

で行なわれたEU代表とタイ政府との交渉会議には各地から農民運動のメンバー約2千名が駆けつけ、「種ドロボウを許すな」と氣勢を上げている。

むしろタイにはFTAによって利益を得るステークホルダーが存在する。自動車産業・電子産業に次いで多くの外貨を獲得している加工食品産業はその代表的存在だ。冷凍エビやツナ缶詰の生産において今やタイは世界一の地位を築きつつあり、欧米や東アジア諸国は最大の顧客。FTAによって関税障壁が低くなることは願ってもないことである。しかし、これらの食品の生産に従事しているのはほとんどがビルマやカンボジアからの移住労働者であり、劣悪な雇用実態が何度となく告発されている。缶詰工場で働く児童労働者のレポートを発表した外国人ジャーナリストが訴えられ、損害賠償を求められるということさえ起きた。また、ツナやカツオといった原材料も資源枯渇が深刻な南太平洋諸国からの輸入がたより。FTAによって利益を得る側も非常に危うい構造の上に乗っている、ということができる。

自身は国民に内緒にしたまま交渉……、バスに乗り遅れるなどといった不利な点を鵜呑み……、EU・タイ間FTA協議と日本のTPP交渉参加には相似するところが多々ある。その意味でもタイ民衆によるFTA反対運動を注視していく必要があると思う。

(おかもと・かずゆき/写真も筆者)